

存続期間(有効期間)が延長される許認可等一覧

(令和2年8月26日現在)

別紙

- ・適用対象は、特に記載のあるものを除き、令和2年7月豪雨に際し災害救助法が適用された区域に住所を有する者又は法人等になります。
- ・存続期間(有効期間)の延長後の満了日は、特に記載のあるものを除き、令和2年12月28日になります。

【警察庁】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
国家公安委員会告示第26号(令和2年7月14日)	講習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の2第1項第1号	山形県警察本部生活安全企画課許可認定係 023-626-0110(代表) 長野県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務担当室
	技能講習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第1号	026-233-01110(代表) 岐阜県警察本部生活安全部生活安全総務課保安行政係
	震災、風水害、火災その他の災害により許可済猟銃を亡失し、又は許可済猟銃が滅失した者に係る許可の基準の特例期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第2号	085-271-2424(代表) 島根県警察本部生活安全部生活安全企画課営業保安係
	海外旅行、災害その他の政令で定めるやむを得ない事情により、銃刀法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けることができなかった者の救済期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第3号	0852-26-0110(代表) 福岡県警察本部生活安全部生活保安課銃砲火薬係
	技能検定の合格証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第4号	092-641-4141(代表) 佐賀県警察本部生活安全部生活安全企画課銃砲危険物係
	射撃教習の教習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第5条の2第3項第5号	0952-24-1111(代表) 熊本県警察本部生活環境課許可等事務担当室第二係
	猟銃又は空気銃の許可の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第7条の2第1項	096-381-0110(代表) 大分県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務管理室保安係
	更新された猟銃又は空気銃の許可の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第7条の2第2項	097-536-2131(代表) 鹿児島県警察本部生活安全企画課生活安全許可センター銃刀・危険物係
	銃砲又は刀剣類の所持の許可後に当該許可に係る銃砲又は刀剣類を所持するまでの期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第8条第1項第1号	099-206-0110(代表)
	教習資格認定証の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法第9条の5第2項	
確認事務の委託に係る都道府県公安委員会の登録の更新期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第6項	山形県警察本部交通部交通指導課 023-626-0110(代表) 長野県警察本部交通部交通指導課 026-233-0110(代表) 岐阜県警察本部交通部交通指導課 058-271-2424(代表) 島根県警察本部交通部交通指導課 0852-26-0110(代表) 福岡県警察本部交通部交通指導課 092-641-4141(代表) 佐賀県警察本部交通部交通指導課 0952-24-1111(代表) 熊本県警察本部交通部交通指導課 096-381-0110(代表) 大分県警察本部交通部交通指導課 097-536-1111(代表) 鹿児島県警察本部交通部交通指導課 099-206-0110(代表)	
仮免許の有効期間の延長	法律	道路交通法第87条第6項	山形県警察交通部運転免許課企画係 023-655-2150(代表) 長野県警察交通部運転免許本部運転免許課企画指導係	
運転免許試験の合格の効力の延長	法律	道路交通法第90条第1項	026-292-2345(代表) 岐阜県警察交通部運転免許課免許管理係 058-295-1010(代表) 島根県警察交通部運転免許課免許係 0852-36-7400(代表)	
免許証の有効期間の延長	法律	道路交通法第92条の2第1項から第3項まで	福岡県警察交通部運転免許試験課免許管理係 092-565-9493(代表)	
路上練習をした者が運転免許試験を受けることができる期間の延長	法律	道路交通法第96条の2	佐賀県警察交通部運転免許課免許係 0952-98-2220(代表)	
取消処分講習を受けた者が運転免許試験を受けることができる期間の延長	法律	道路交通法第96条の3第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)	熊本県警察交通部運転免許課免許第一係 096-233-0110(代表)	
運転免許試験が一部免除される卒業証明書等の有効期間の延長	法律	道路交通法第97条の2第1項第1号から第5号まで	大分県警察交通部運転免許課免許係 097-528-3000(代表)	
再試験の免除の期間の延長	法律	道路交通法第100条の2第1項第1号及び第2号	鹿児島県警察交通部免許管理課免許登録係 099-266-0111(代表)	
高齢者講習等を受けてから免許証の更新を受けるまでの期間の延長	法律	道路交通法第101条の4第1項及び第2項		
過去の免許期間として評価される期間の延長(二人乗り運転)	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第26条の3の3第1項第2号及び第3号(同条第3項において準用する場合を含む。) 道路交通法施行令第26条の3の3第2項第1号及び第2号(同条第4項において準用する場合を含む。)		
過去の免許期間として評価される期間の延長(初心運転者標識の表示義務の免除)	政令	道路交通法施行令第26条の4第1項第1号から第3号まで 道路交通法施行令第26条の4第2項第1号から第3号まで		

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	取得時講習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第33条の6第1項第1号、ハ及びホ 道路交通法施行令第33条の6第1項第2号及び同号ハ 道路交通法施行令第33条の6第2項第1号、ハ及びホ 道路交通法施行令第33条の6第2項第2号及び同号ハ 道路交通法施行令第33条の6第3項第2号及び第3号 道路交通法施行令第33条の6第4項第1号口及びハ 道路交通法施行令第33条の6第4項第2号	山形県警察交通部運転免許課企画係 023-655-2150(代表) 長野県警察運転免許本部運転免許課企画指導係 026-292-2345(代表) 岐阜県警察交通部運転免許課管理係 058-295-1010(代表) 島根県警察交通部運転免許課免許係 0852-36-7400(代表) 福岡県警察交通部運転免許試験課免許管理係 092-565-9493(代表) 佐賀県警察交通部運転免許課免許係 0952-98-2220(代表) 熊本県警察交通部運転免許課免許第一係 096-233-0110(代表)
	路上練習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第34条の2第1号イ、ロ及びホ 道路交通法施行令第34条の2第2号ロ及びニ	大分県警察交通部運転免許課免許係 097-528-3000(代表) 鹿児島県警察交通部免許管理課免許登録係 099-266-0111(代表)
	運転免許試験の一部免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第34条の5第1号ハ 道路交通法施行令第34条の5第2号ハ 道路交通法施行令第34条の5第3号ロ、ハ及びニ 道路交通法施行令第34条の5第4号 道路交通法施行令第34条の5第5号 道路交通法施行令第34条の5第6号	
	更新時講習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第37条の6第1号、第2号及び第3号 道路交通法施行令第37条の6の2第1号及び第2号	
	運転免許の取消しを受けた者が運転経歴証明書の交付を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令第39条の2の4(同令第39条の2の5第2項において準用する場合を含む。)	
	過去の免許期間として評価される期間の延長(初心運転者標識の表示義務の免除)	政令	道路交通法施行令の一部を改正する政令(平成28年政令第258号)附則第9条第1号及び第2号	
	免許申請書に添付する取得時講習等の受講証明書の有効期間の延長	省令	道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第18条の2第1項	
	運転免許試験が一部免除される高齢者講習等の受講期間の延長	省令	道路交通法施行規則第26条の2	
	過去の技能検定員審査又は教習指導員審査における成績等の効力の延長	規則	技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号)第17条第1項第1号及び第2号	
	免許取得時に一般運転者講習を受けることが可能となる特定失効者の該当事由に係る期間の延長	規則	運転免許に係る講習等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第4号)第5条第1項	
	警備業者に係る認定証の有効期間の延長	法律	警備業法(昭和47年法律第117号)第5条第4項	山形県警察本部生活安全部生活安全企画課許可認定係 023-626-0110(代表) 長野県警察本部生活安全部生活安全企画課営業・警備業係 026-233-0110(代表) 岐阜県警察本部生活安全部生活安全総務課営業係 058-271-2424(代表) 島根県警察本部生活安全部生活安全企画課営業保安係 0852-26-0110(代表) 福岡県警察本部生活安全部生活保安課許可等事務担当室警備業係 092-641-4141(代表) 佐賀県警察本部生活安全部生活安全企画課営業係 0952-24-1111(代表) 熊本県警察本部生活安全部生活環境課許可等事務担当室第二係 096-381-0110(代表) 大分県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業・探偵業係 097-536-2131(代表) 鹿児島県警察本部生活安全部生活安全企画課生活安全許可センター営業係 099-206-0110(代表)
	犯罪被害者等給付金の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(昭和55年法律第36号)第10条第2項及び第3項	山形県警察本部警務課犯罪被害者支援室 023-626-0110(代表) 長野県警察本部警務課犯罪被害者支援室 026-233-0110(代表) 岐阜県警察本部広報県民課被害者支援室 058-271-2424(代表) (3ページに続く)

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律(平成20年法律第80号)第6条第3項	(2ページの続き) 島根県警察本部広報県民課犯罪被害者支援室 0852-26-0110(代表) 福岡県警察本部被害者支援・相談課犯罪被害者支援室 092-641-4141(代表) 佐賀県警察本部広報相談課犯罪被害者支援室 0952-24-1111(代表) 熊本県警察本部広報県民課犯罪被害者支援室 096-381-0110(代表) 大分県警察本部広報課犯罪被害者支援室 097-536-2131(代表) 鹿児島県警察相談広報課犯罪被害者支援室 099-206-0110(代表)
	国外犯罪被害者慰金等の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	国外犯罪被害者慰金等の支給に関する法律(平成28年法律第73号)第9条第3項及び第4項	

【総務省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先	
		法形式	法令の名称及び該当条項		
総務省告示第221号(令和2年7月28日)	無線局の免許の有効期間の延長	法律	電波法(昭和25年法律第131号)第4条	東北総合通信局総合通信相談所 022-221-0610 信越総合通信局総合通信相談所 026-234-9961 東海総合通信局総合通信相談所 052-971-9104 九州総合通信局総合通信相談所 096-326-7819	
	無線局の登録の有効期間の延長	法律	電波法第27条の18		
	無線局の再免許の申請期間の延長	規則	無線局免許手続規則(昭和25年電波監理委員会規則第15号)第18条		
	無線局の再登録の申請期間の延長	規則	無線局免許手続規則第25条の14		
	船員の選挙人名簿登録証明書の有効期限の延長	法律	公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第18条、公職選挙法施行規則(昭和25年総理府令第13号)第3条第1項		総務省自治行政局選挙部選挙課 03-5253-5568
	郵便等投票証明書の有効期間の延長	法律	公職選挙法施行令第59条の3第1項、公職選挙法施行規則第10条の3第4項		
消防庁告示第6号(令和2年7月28日)	防火対象物の点検及び報告の特例の有効期間の延長(消防法第36条第1項において準用する場合にあっては、防災管理対象物の点検及び報告の特例の有効期間の延長)	法律	消防法(昭和23年法律第186号)第8条の2の3第4項(消防法第36条第1項において準用する場合を含む。)	消防庁予防課 03-5253-7523	

【法務省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
法務省告示第113号(令和2年7月14日)	工場財団等が消滅しない期間の延長	法律	工場抵当法(明治38年法律第54号)第8条第3項	お近くの法務局・地方法務局 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html
	工場財団等の所有権保存の登記の有効期間の延長	法律	工場抵当法第10条	
	外国法事務弁護士となる資格の承認の有効期間の延長	法律	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法(昭和61年法律第66号)第12条	法務省大臣官房司法法制部審査監督課外国法事務弁護士第一係 03-3580-4111(内2373)
	外国法事務弁護士となる資格の承認を受けた者に対する特定外国法の指定の有効期間の延長	法律	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第18条	
	被害回復給付金の支給の申請をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第9条第1項	法務省刑事局総務課 03-3580-4111(内2398)
	対象被害者の一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第9条第2項	
	被害回復給付金の支給を受けることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第14条第1項、第15条第2項、第16条第1項	
	資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第17条第1項	
	特別支給手続において、対象被害者及びその一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること、被害回復給付金の支給を受けることができること、資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第18条	
	外国譲与財産による被害回復給付金について、対象被害者及びその一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること、被害回復給付金の支給を受けることができること、資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第35条第1項	

【法務省・国土交通省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
法務省・国土交通省告示第1号(令和2年7月14日)	建設機械の登記の登記用紙が閉鎖されない期間の延長	法律	建設機械抵当法(昭和29年法律第97号)第8条	お近くの法務局・地方法務局 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html

【厚生労働省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
厚生労働省告示第264号(令和2年7月17日)	保険医療機関又は保険薬局の指定	法律	健康保険法(大正11年法律第70号)第63条第3項第1号、第68条第1項	保険医療機関又は保険薬局の所在する都道府県の地方厚生局事務所
	有料職業紹介事業の許可の有効期間の延長	法律	職業安定法(昭和22年法律第141号)第30条第1項	職業安定局需給調整事業課 03-3502-5527
	無料職業紹介事業の許可の有効期間の延長	法律	職業安定法第33条第1項	
	養育里親名簿及び養子縁組里親名簿の登録機関の延長	法律規則	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の4第1号及び第2号並びに第34条の19 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令11号)第36条の45	厚生労働省家庭福祉課企画係 03-3595-2504
	小児慢性特定疾病児童等に係る小児慢性特定疾病医療費の支給認定の有効期間の延長	法律省令	児童福祉法第19条の3第3項 児童福祉法施行規則第7条の21	健康局難病対策課 03-3595-2249
	児童福祉法第20条の規定に基づく療育の給付	法律	児童福祉法第20条第1項	厚生労働省母子保健課 03-3595-2544
	指定障害児通所支援事業者の指定	法律	児童福祉法第21条の5の3第1項	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 03-3595-2528
	障害児の保護者に対する障害児通所給付決定の有効期間の延長	法律	児童福祉法第21条の5の5第1項	
	指定障害児入所施設の指定	法律	児童福祉法第24条の2第1項	
	障害児の保護者に対する障害児入所給付決定の有効期間の延長	法律	児童福祉法第24条の3第4項	
	指定障害児相談支援事業者の指定	法律	児童福祉法第24条の26第1項第1号	
	飲食店営業等の許可の有効期間の延長	法律	食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項	医薬・生活衛生局食品監視安全課 03-3595-2337
	日類疾病に係る定期の予防接種に係る医療費、医療手当、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の請求期間の延長	政令	予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第19条第2項、第20条第2項、第24条第9項、第26条第4項・第5項、第28条第2項	健康局健康課 03-3595-2245
	旅館業の許可を受けた地位の承継の申請	法律	旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条の3第1項	医薬・生活衛生局生活衛生課 03-3595-2301
	精神障害者保健福祉手帳の有効期間の延長	法律	精神保健及び精神障害者に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 03-3595-2307
	生活保護法に基づく指定医療機関の指定の更新	法律	生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び第49条の3	社会・援護局保護課 03-3595-2613
	毒劇物の製造業、輸入業、販売業の登録の有効期間の延長	法律	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第4条第1項及び第3項	医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 化学物質安全対策室 03-3595-2298
	向精神薬輸入業者、向精神薬卸売業者等の免許の有効期間の延長	法律	麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号)第50条第1項	医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 03-3595-2436
	けしの栽培の許可の有効期限の延長	法律	あへん法(昭和29年法律第71号)第12条第1項又は第2項	
	障害者雇用調整金の支給に係る申請期間の延長	法律	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第50条第1項	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部 (https://www.jeed.or.jp/location/shibu/index.html)
	特例給付金の支給に係る申請期間の延長	法律	障害者の雇用の促進等に関する法律第51条第1項	
	在宅就業障害者特例調整金の支給に係る申請期間の延長	法律	障害者の雇用の促進等に関する法律第74条の2第2項	
	報奨金の支給に係る申請期間の延長	法律	障害者の雇用の促進等に関する法律附則第4条第3項	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部 (https://www.jeed.or.jp/location/shibu/index.html)
	在宅就業障害者特例報奨金の支給に係る申請期間の延長	法律	障害者の雇用の促進等に関する法律附則第4条第4項	
	薬局開設許可の期間延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。)第4条第1項	医薬・生活衛生局 総務課 03-3595-2377
	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器又は再生医療等製品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律政令	医薬品医療機器等法第12条、第23条の2及び第23条の20 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令(昭和36年政令第11号)第3条、第36条及び第43条の2	医薬・生活衛生局 医薬安全対策課 03-3595-2435
	医薬品、医薬部外品、化粧品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第13条第1項	医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 03-3593-2431
	医薬品、医薬部外品、化粧品の外国製造業者の認定の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第13条の3第1項	
	指定する高度管理医療機器、管理医療機器又は体外診断用医薬品に係る登録認証機関の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第23条の6第1項	医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課 03-3595-2419

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	再生医療等製品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第23条の22第1項	医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課 03-3595-2419
	再生医療等製品の外国製造業者の認定の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第23条の24第1項	
	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第23条の2の3第1項	
	医療機器又は体外診断用医薬品の外国製造業者の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第23条の2の4第1項	
	医薬品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第24条第1項	医薬・生活衛生局 総務課 03-3595-2377
	高度管理医療機器又は特定保守管理医療機器の販売業又は貸与業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第39条第1項	医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課 03-3595-2419
	医療機器の修理業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第40条の2第1項	
	再生医療等製品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第40条の5第1項	
	母子保健法第20条の規定に基づく養育医療の給付	法律	母子保健法(昭和40年法律第141号)第20条第1項	厚生労働省母子保健課 03-3595-2544
	建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録の有効期間の延長	法律	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項	医薬・生活衛生局生活衛生課 03-3595-2301
	労働者派遣事業の許可の有効期間の延長	法律	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。)第5条第1項及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律(平成27年法律第73号)附則第3条第1項	職業安定局需給調整事業課 03-3502-5527
	許可医薬品等の副作用に係る医療費、医療手当、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の請求期間の延長	政令	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令(平成16年政令第83号)第4条第4項、第5条第3項、第10条第9項、第11条第4項、第13条第2項	医薬・生活衛生局 医薬品副作用被害対策室 03-3595-2400
	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定等の有効期間の延長	法律	介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた介護保険法第48条第1項第3号 介護保険法第53条第1項本文、第54条の2第1項本文、第58条第1項、第94条第1項、第107条第1項	[訪問介護、通所介護、居宅介護支援等] 老健局振興課 03-3595-2889 [介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護等] 老健局高齢者支援課 03-3595-2888 [介護老人保健施設、介護医療院、訪問看護、訪問リハビリテーション等] 老健局老人保健課 03-3595-2490
	介護保険法に基づく介護支援専門員の登録等の有効期間等の延長	法律	介護保険法第69条の7第1項	老健局振興課 03-3595-2889
	介護保険法に基づく第一号事業に係る指定事業者の指定	法律	介護保険法第115条の45の3第1項	
	指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 03-3595-2528
	障害者及び障害児の保護者に対する介護給付費等の支給決定の有効期間の延長	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第1項	
	障害者に対する介護給付費等の地域相談支援給付決定の有効期間の延長	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の5第1項	
	自立支援医療費の支給認定の有効期間の延長	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条第1項	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 03-3595-2307
	指定自立支援医療機関の指定の更新	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第54条第2項	社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 03-3595-2307
	指定一般相談支援事業者の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の14第1項	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 03-3595-2528
	指定特定相談支援事業者の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の17第1項第1号	
	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための追加給付金の請求期限の延長	法律	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法(平成20年法律第2号)第7条及び第9条	医薬・生活衛生局 医薬品副作用被害対策室 03-3595-2400
	新型インフルエンザ予防接種による健康被害に係る医療費、医療手当、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の請求期間の延長	政令	新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令(平成21年政令第277号)第2条第4項、第3条第3項、第8条第10項、第10条第5項、第12条第2項	健康局健康課 03-3595-2245
	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法(平成23年法律第126号。以下「法」という。)に基づく給付金等の支給の請求期限の延長	法律	法第8条第1項、第12条第1項、第13条第1項、第14条第1項、第15条第1項	健康局がん・疾病対策課 03-3595-2192
	難病の患者に係る特定医療費の支給認定の有効期間の延長	法律 省令	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第9条 難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則(平成26年厚生労働省令第121号)第31条	健康局難病対策課 03-3595-2249
	民間あっせん機関への許可の有効期間の延長	法律	民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律(平成28年法律第110号)第12条	家庭福祉課企画係 03-3595-2504
	麻薬小売業者間での麻薬の譲渡しの許可の有効期限の延長	省令	麻薬及び向精神薬取締法施行規則(昭和28年厚生省令第14号)第9条の2第1項	医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 03-3595-2436

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	自立支度金の申請期間の延長	法律規則	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第7条、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規(平成6年厚生省令第63号)第13条第1項	社会・援護局援護企画課中国残留邦人等支援室 03-3595-2456

【農林水産省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
農林水産省告示第1386号(令和2年7月17日)	普通肥料の登録の有効期間の延長	法律	肥料取締法(昭和25年法律第127号)第4条第1項から第3項まで及び第33条の2第1項	農林水産省消費・安全局農産安全管理課肥料企画班 03-3502-5968
	登録検査機関(農産物検査法に基づくもの)の登録の有効期間の延長	法律	農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第1項	政策統括官付穀物課 03-6744-1392
	森林経営計画の認定期間の延長	法律	森林法(昭和26年法律第249号)第11条第5項	林野庁計画課 03-6744-2300
	ふ化業者の登録の有効期間の延長	法律	養鶏振興法(昭和35年法律第49号)第7条第1項	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 03-3591-3656
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号。以下「医薬品医療機器等法」という。)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第12条第1項及び第2項	農林水産省消費・安全局畜産安全管理課 03-6744-2103
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第13条第1項及び第3項	
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の外国製造業者の認定の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第13条の3第1項及び第3項	
	動物用医療機器又は動物用体外診断用医薬品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2第1項及び第2項	
	動物用医療機器又は動物用体外診断用医薬品の製造業の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2の3第1項及び第3項	
	動物用医療機器又は動物用体外診断用医薬品の外国製造業者の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2の4第1項及び第2項	
	動物用再生医療等製品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の20第1項及び第2項	
	動物用再生医療等製品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の22第1項及び第3項	
	動物用医薬品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第24条第1項及び第2項	
	動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第39条第1項及び第4項	
	動物用医療機器の修理業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第40条の2第1項及び第3項	

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	動物用再生医療等製品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第40条の5第1項及び第4項	農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課 03-6744-2103
	農業経営改善計画の認定の有効期間の延長	法律 省令	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項 農業経営基盤強化促進法施行規則(昭和55年農林水産省令第34号)第15条	経営局経営政策課経営育成グループ 03-6744-2143 東北農政局経営・事業支援部担い手育成課 022-221-6241 関東農政局経営・事業支援部担い手育成課 048-740-0376 東海農政局経営・事業支援部担い手育成課 052-715-5191 中国四国農政局経営・事業支援部担い手育成課 086-224-9414 九州農政局経営・事業支援部担い手育成課 096-300-6317
	青年等就農計画の認定の有効期間の延長	法律 省令	農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項 農業経営基盤強化促進法施行規則第15条の5	経営局就農・女性課就農促進グループ 03-3502-6469 東北農政局経営・事業支援部経営支援課 022-221-6217 関東農政局経営・事業支援部経営支援課 048-740-0394 東海農政局経営・事業支援部経営支援課 052-223-4620 中国四国農政局経営・事業支援部経営支援課 086-224-8842 九州農政局経営・事業支援部経営支援課 096-300-6375
	品種登録(種苗法に基づくもの)の未譲渡性の期間の延長	法律	種苗法(平成10年法律第83号)第4条第2項	食料産業局知的財産課種苗室 03-6738-6471
	品種登録(種苗法に基づくもの)の登録料の納付期間の延長	法律	種苗法第45条第5項及び第6項	

【経済産業省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
経済産業省告示150号(令和2年7月14日)	登録試験事業者の有効期間の延長	法律	産業標準化法(昭和24年法律185号)第57条第1項第59条第1項及び第2項	独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター 試験認証認定課 03-3481-1939
	保安機関の認定の有効期間及び更新期限の延長	法律・政令	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第29条第1項、第32条第1項及び第2項	所管行政庁(経済産業省本省、産業保安監督部、都道府県)
	情報処理安全確保支援士の登録の更新期限の延長	法律	情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第15条第1項	独立行政法人情報処理推進機構 IT人材育成センター 国家資格・試験部 登録・講習グループ 03-5978-7561
	登録電気工事業者の登録の有効期間延長	法律	電気工事業の業務の適正化に関する法律(昭和45年法律第96号)第3条第1項及び同条第3項	長野県産業労働部 ものづくり振興課 TEL:026-235-7132 岐阜県:危機管理部 消防課 TEL:058-272-1123 福岡県:商工部 工業保安課 TEL:092-643-3439 熊本県:総務部 市町村・税務局 消防保安課 TEL:096-333-2117 大分県:商工労働部 工業振興課 TEL:097-506-3265 鹿児島県:商工労働水産部 産業立地課 TEL:099-286-2965 中部近畿産業保安監督部:電力安全課 TEL:052-951-2817 九州産業保安監督部:電力安全課 TEL:092-482-5519
	指定定期検査機関(計量法に基づくもの)の指定の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第20条第1項	所在地を管轄する都道府県の計量行政部局(下記URLに一覧記載) https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyoju/n/techno_infra/61_kankeikikan_todouhuku.html
	型式の承認(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法第76条第1項	
	指定計量証明検査機関の指定の有効期間の延長	法律	計量法第117条第1項	
	認定特定計量証明事業者(計量法に基づくもの)の認定の有効期間の延長	法律	計量法第121条の2	
	登録事業者(計量法に基づくもの)の登録の有効期間の延長	法律	計量法第143条第1項	
	検定証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法第72条第2項	
	装置検査証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法第75条第2項	
	指定製造事業者又は外国指定製造事業者が特定計量器に付す表示の有効期間の延長	法律	計量法第96条第1項(第101条第3項で準用する場合を含む。)	
	基準器検査証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法第104条第1項	

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
経済産業省告示151号(令和2年7月14日)	電気主任技術者試験に係る「一次試験免除の期間延長」及び「一次試験の一部科目合格者に係る試験科目の一部免除(科目合格留保)の期間延長」	法律・省令	電気事業法第45条第3項 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(昭和40年通商産業省令第52号)第6条第3項及び第7条の2	(一財)電気技術者試験センター TEL:03-3552-7651
告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	法形式	根拠条文 法令の名称及び該当条項	問合せ先
中小企業庁告示第1号(令和2年7月14日)	中小企業診断士登録の更新申請の延長	規則	中小企業診断士の登録及び試験に関する規則(平成12年通商産業省令第192号)第9条(同規則第8条及び第15条)	中小企業庁経営支援部経営支援課 中小企業診断士担当 (TEL:03-3501-1763)

【経済産業省・環境省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
経済産業省・環境省告示第8号(令和2年7月21日)	第一種フロン類充填回収業者の登録更新の延長等	法律	1. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第1項及び同法第30条第1項 2. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第50条第1項及び同法第52条第1項 3. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第63条第1項及び同法第65条第1項	<1について> 長野県 環境部資源循環推進課 TEL:026-235-7164 岐阜県 環境生活部環境管理課 TEL:058-272-8232 福岡県 環境部環境保全課 TEL:092-643-3360 熊本県 環境生活部環境局循環社会推進課 TEL:096-333-2278 大分県 生活環境部循環社会推進課 TEL:097-506-3136 鹿児島県 環境林務部廃棄物・リサイクル対策課 TEL:099-286-2594 <2、3について> 環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室 03-5521-8329 経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室 03-3501-4724
	使用済自動車の引取業の登録の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)第42条第1項、同条第2項	長野県 環境部資源循環推進課 026-235-7164 岐阜県 環境生活部廃棄物対策課 058-272-8217
	使用済自動車に係るフロン類回収業者の登録の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律第53条第1項、同条第2項	島根県 環境生活部廃棄物対策課 0852-22-6302 福岡県 環境部廃棄物対策課 092-643-3364 佐賀県 県民環境部循環型社会推進課 0952-25-7108
	使用済自動車又は解体自動車の解体業の許可の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律第60条第1項、同条第2項	熊本県 環境生活部環境局循環社会推進課 096-333-2628 大分県 生活環境部循環社会推進課 097-506-3136
	解体事業者の破砕業の許可の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項、同条第2項	鹿児島県 環境林務部廃棄物・リサイクル対策課 099-286-2594 大牟田市 環境部 廃棄物対策課 0944-41-2732 久留米市 環境部 廃棄物指導課 0942-30-9148

【国土交通省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問い合わせ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
国土交通省告示第736号(令和2年7月14日)	建設業許可の有効期間の延長	法律	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項	国土交通省不動産・建設経済局建設業課 03-5253-8277
	監理技術者資格者証の有効期間の延長	法律	建設業法第27条の18第1項	
	経営事項審査の有効期間の延長	法律	建設業法第27条の23第1項	
	測量業の登録の有効期限の延長	法律	測量法第55条第1項及び第2項	国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 03-5253-8282
	指定確認検査機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条の2第1項(第87条第1項、第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)又は第7条の2第1項(第87条の4又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)	国土交通省住宅局建築指導課 03-5253-8513
	違反建築物に対する措置に係る通知書に対する意見書の提出に代わる公開による意見の聴取の請求の期限の延長	法律	建築基準法第9条第3項	国土交通省住宅局建築指導課 03-5253-8513
	緊急の必要がある場合の違反建築物の使用禁止又は使用制限の命令に対する公開による意見の聴取の期限の延長	法律	建築基準法第9条第8項	
	指定構造計算適合性判定機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法第18条の2第1項	

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問い合わせ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	型式部材等製造者認証の有効期間の延長	法律	建築基準法第68条の11第1項	国土交通省住宅局建築指導課 03-5253-8513
	指定認定機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法第68条の24第1項(第88条第1項において準用する場合を含む。)	
	指定性能評価機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法第68条の25第3項(第88条第1項において準用する場合を含む。)	
	建築士事務所の登録の有効期間の延長(特定被災地域内に在る事務所に係るものに限る。)	法律	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項	長野県建築士事務所協会 026-225-9277 岐阜県建築士事務所協会 058-277-9211 島根県建築士事務所協会 0852-23-2582 福岡県建築士事務所協会 092-473-7673 佐賀県建築士事務所協会 0952-22-3541 熊本県建築士事務所協会 096-371-2433 大分県建築士事務所協会 097-537-7600 鹿児島県建築士事務所協会 099-251-9887
	海技免状の有効期間満了日の延長	法律	船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)第7条第1項	国土交通省海事局海技課 03-5253-8655
	小型船舶操縦免許証の有効期間満了日の延長	法律	船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)第23条の5	
	一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新	法律	道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条第1項第3	国土交通省自動車局旅客課 03-5253-8568
	自家用有償旅客運送の登録の有効期間の延長	法律	道路運送法第79条	
	臨時運行許可の有効期間の延長	法律	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第35条第3項(第73条第2項において準用する場合を含む。)	国土交通省自動車局自動車情報課 03-5253-8588
	回送運行許可の有効期間の延長	法律	道路運送車両法第36条の2第2項(第73条第2項において準用する場合を含む。)	
	回送運行許可証の有効期間の延長	法律	道路運送車両法附則第3条	
	限定自動車検査証の有効期間の延長	法律	道路運送車両法第71条の2	国土交通省自動車局整備課 03-5253-8600
	保安基準適合証及び適合標章の有効期間の延長	法律 省令	道路運送車両法第94条の5第1項 指定自動車整備事業規則第9条第1項	
	自動車登録申請時に添付する印鑑証明書の有効期間の延長	政令	自動車登録令(昭和26年政令256号)第16条第3項	国土交通省自動車局自動車情報課 03-5253-8588
	自動車の登録事項等証明書の交付請求の本人確認時に提示する住民票の写しの有効期間の延長	法律 省令	道路運送車両法第22条第1項 自動車登録規則(昭和45年2月20日運輸省令第7号)第25条第2項第2号	
	宅地建物取引業の免許の有効期間の延長	法律	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第3条第1項	国土交通省不動産・建設経済局不動産課 03-5253-8288
	宅地建物取引士証の有効期間の延長	法律	宅地建物取引業法第22条の2及び第22条の3	
	不動産鑑定業者の登録の有効期間の延長	法律	不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条第1項	
	登録実施機関の登録の更新	法律	タクシー業務適正化特別措置法(昭和45年法律第75号)第19条第1項	国土交通省自動車局旅客課 03-5253-8568
	浄化槽工事業の登録の有効期間の延長	法律	浄化槽法(昭和58年法律第43号)第21条第1項	国土交通省不動産・建設経済局建設業課 03-5253-8277
	登録住宅性能評価機関の登録の有効期間の延長	法律	住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第7条第1項	国土交通省住宅局住宅生産課 03-5253-8510
	登録住宅型式性能認定等機関の登録の有効期間の延長	法律	住宅の品質確保の促進等に関する法律第44条第1項	
	登録試験機関の登録の有効期間の延長	法律	住宅の品質確保の促進等に関する法律第61条第1項	
	解体工事業の登録の有効期間の延長	法律	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第21条第1項	国土交通省不動産・建設経済局建設業課 03-5253-8277
	マンション管理業者の登録の有効期間の延長	法律	マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号)第44条	国土交通省不動産・建設経済局不動産課 03-5253-8288
	管理業務主任者証の有効期間の延長	法律	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第60条及び第61条	

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問い合わせ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の有効期間の延長	法律	高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律26号)第5条第1項	国土交通省住宅局安心居住推進課 03-5253-8952
	建設コンサルタントの登録の有効期間の延長	規程	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条第1項及び第2項	国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 03-5253-8282
	地質調査業者の登録の有効期間の延長	規程	地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条第1項及び第2項	国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 03-5253-8282
	補償コンサルタントの登録の有効期間の延長	規程	補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条第1項	国土交通省不動産・建設経済局土地政策課 03-5253-8270
	下水道処理施設維持管理業者の登録の有効期間の延長	規程	下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 03-5253-8427
	不動産投資顧問業の登録の有効期間の延長	規程	不動産投資顧問業登録規程(平成12年建設省告示第1842号)第3条第1項	国土交通省不動産・建設経済局不動産市場整備課 03-5253-8289
	賃貸住宅管理業者の登録の有効期間の延長	規程	賃貸住宅管理業者登録規程(平成23年国土交通省告示第998号)第3条	国土交通省不動産・建設経済局不動産業課 03-5253-8288
観光庁告示第6号(令和2年7月14日)	旅行業の登録の有効期限の延長	法律	旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条	観光庁参事官(旅行振興) 03-5253-8329

【環境省】

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問い合わせ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
環境省告示第63号(令和2年7月17日)	温泉の掘削の許可の有効期間の延長	法律	温泉法(昭和23年法律第125号)第3条第1項並びに第5条第1項及び第2項	環境省自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室 03-5521-8280
	温泉の増掘又は動力装置の許可の有効期間の延長	法律	温泉法第11条第1項、第2項及び第3項並びに第5条第1項及び第2項	
	国立・国定公園特別地域及び特別保護地区における工作物の新築等の許可の有効期間の延長(許可時の条件により有効期間が設定されたものに限る。)	法律	自然公園法(昭和32年法律第161号)第20条第3項、第21条第3項及び第32条	九州地方環境事務所 096-322-2445 環境省関東地方環境事務所国立公園課 048-600-0816 環境省信越自然環境事務所国立公園課 026-231-6572 【国定公園関係】 長野県環境部自然保護課自然保護係 026-235-7178 岐阜県環境生活部環境企画課自然公園係 058-272-8231 鳥根県環境生活部自然環境課 0852-21-6172 広島県環境民局自然環境課自然公園グループ 082-513-2932 愛媛県環境部環境部自然保護課自然公園係 089-912-2366 福岡県環境部自然環境課自然公園係 092-643-3369 佐賀県環境部有明海再生・自然環境課自然環境担当 0952-25-7080 長崎県環境部自然環境課生物多様性保全班 095-895-2381 熊本県環境生活部環境局自然保護課自然環境・公園班 096-333-2274 大分県生活環境部自然保護推進室 097-506-3022 鹿児島県環境林務部自然保護課自然公園係 099-286-2617
	一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第2項及び第7項	長野県 環境部資源循環推進課 026-232-0111 岐阜県 環境生活部廃棄物対策課 058-272-1111 鳥根県 環境生活部廃棄物対策課 0852-22-5111
	熱回収機能を有する一般廃棄物処理施設の認定の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第2項	福岡県 環境部廃棄物対策課 092-651-1111 佐賀県 県民環境部循環型社会推進課 0952-24-2111
	産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第2項及び第7項	熊本県 環境生活部循環社会推進課 096-383-1111 大分県 生活環境部循環社会推進課 097-506-1111
	特別管理産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第2項	鹿児島県 環境林務部廃棄物・リサイクル対策課 099-286-2111
	熱回収機能を有する産業廃棄物処理施設の認定の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第2項	※福岡県では、第14条第2項及び第7項、第14条の4第2項、第15条の3の3第2項に基づく措置については、廃棄物対策課に加え、監視指導課、循環型社会推進課も担当する。
	自然環境保全地域特別地区における工作物の新築等の許可の有効期間の延長(許可時の条件により有効期間が設定されたものに限る。)	法律	自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第25条第4項及び第5項	環境省自然環境局自然環境計画課 03-5521-8274
	第一種動物取扱業者の登録の有効期間の延長	法律	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)第13条第1項	環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 03-3581-3351(代表電話)
	特定動物の飼養又は保管の許可の有効期間の延長	法律省令	動物の愛護及び管理に関する法律第26条第1項、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則(平成18年環境省令第1号)第14条	

告示番号及び告示日(告示予定)	措置名	根拠条文		問い合わせ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
	認定申請中に死亡した者の遺族等が行う決定申請期間の延長	法律	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48年法律第111号)第5条第1項及び第2項	千葉市環境局環境保全課環境保全課管理班(043-245-5111) 千代田区保健福祉部地域保健課地域保健係(03-5211-8161) 中央区福祉保健部管理課保健係(03-3543-0211) 港区みなと保健所保健予防課公害補償担当(03-3455-4420) 新宿区健康部健康政策課公害保健係(03-3209-1111) 文京区保健衛生部予防対策課保健予防係(03-3812-7111) 台東区健康部保健予防課予防担当(03-5246-1111) 品川区健康推進部健康課公害補償係(03-3777-1111) 大田区健康政策部健康医療政策課公害保健(03-5744-1111) 目黒区健康推進部健康推進課公害保健係(03-3715-1111) 渋谷区健康推進部中央保健相談所保健予防係(03-3463-1211) 豊島区保健福祉部地域保健課公害保健グループ(03-3981-1111) 北区健康福祉部障害福祉課公害保健係(03-3908-1111) 板橋区健康生きがい部予防対策課公害保健グループ(03-3579-2303) 墨田区福祉保健部保健衛生担当保健計画課保健計画担当(03-5608-1111) 江東区健康部健康推進課公害保健係(03-3647-9564) 荒川区健康部生活衛生課公害保健係(03-3802-3111) 足立区衛生部衛生管理課公害保健係(03-3880-5111) 葛飾区健康部地域保健課公害保健係(03-3695-1111) 江戸川区健康部保健予防課医療給付係(03-5661-1122) 横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課公害保健担当(045-671-2121) 川崎市健康福祉局健康所環境保健課認定給付係(044-200-2111) 富士市保健部保健医療課保健総務担当(0545-51-0123) 名古屋環境局地域環境対策部公害保健課保健企画係(052-961-1111) 愛知県環境局環境政策部環境政策課法規・融資・補償グループ(052-961-2111) 四日市市環境部環境保全課公害保健係(059-354-8104) 大阪市健康局保健所管理課審査・給付グループ(06-6647-0641) 豊中市健康医療部保健所保健予防課事業推進係(06-6858-2525) 吹田市健康医療部健康まちづくり質公害健康被害補償担当(06-6384-1827) 守口市健康福祉部健康推進課公害担当(06-6992-2217) 東大阪市健康部保健所健康づくり課(072-960-3802) 八尾市健康まちづくり部保健予防課公害医療係(072-991-3881) 堺市健康福祉局健康部保健所保健医療課公害補償係(072-233-1101) 神戸市健康局保健所保健課管理係(078-331-8181) 尼崎市健康福祉局保健部公害補償課管理担当(06-4869-3019) 倉敷市健康福祉局健康福祉部医療給付課公害認定給付係(086-426-3030) 岡山県保健福祉部医薬安全課臓器移植・薬物対策班(086-226-7341) 北九州市保健福祉局保健衛生部保健予防課公害保健係(093-522-8722) 大牟田市保健福祉部保健衛生課公害保健担当(0944-41-2222) 新潟県保健衛生部保健衛生課公害保健係(025-285-5511) 新潟市保健衛生部保健衛生総務課新潟水俣病健康福祉係(025-228-1000) 熊本県環境生活部水俣病審査課認定審査班(096-383-1111) 鹿児島県環境林務部環境林務課環境保健係(099-286-2111) 富山県厚生部健康課感染症・疾病対策班(076-431-4111) 鳥根県健康福祉部薬事衛生課感染症グループ(0852-22-5111) 宮崎県環境森林部環境管理課環境審査担当(0985-26-7082)
	遺族補償費又は遺族補償一時金の請求期間の延長	法律	公害健康被害の補償等に関する法律第29条第1項、第34条、第35条第1項及び第3項並びに第37条	
	葬祭料の請求期間の延長	法律	公害健康被害の補償等に関する法律第41条第1項及び第2項	
	療養費の請求期間の延長	法律	公害健康被害の補償等に関する法律第24条第1項、第2項及び第4項	
	療養手当の請求期間の延長	法律	公害健康被害の補償等に関する法律第40条第1項及び第2項	
	鳥獣の飼養登録の有効期間の延長	法律	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律88号)第19条第1項及び第4項	環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 03-5521-8285
	狩猟免許の有効期間の延長	法律	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第44条第1項及び第2項	
	飼養等の許可の延長	法律	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律78号)第5条第4項	環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 03-5521-8344
	放出等の許可の延長	法律	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律第9条の2第4項	